

[指定管理者制度導入施設] [A調書]
事業評価調書〔途中評価〕(令和7年度)

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立武道館
所在地	佐世保市熊野町90番地（柔・剣道場） 佐世保市名切町156番地1（弓道場）

事業所管	教育庁	体育保健課
課（室）長名	松山 度良	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	平成 2 年 1 月 20 日																						
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条 (昭和39年 3月25日)																						
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びに振興を図るため																						
利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開館時間：午前9時～午後9時30分 休業日：12月29日～1月3日																						
施設内容	柔・剣道場 面積11,106.37m ² 、建物2,890.62m ² (柔道場3面、剣道場3面) 弓道場 面積 2,162.43m ² 、建物 514.8m ² (近的、10人立)																						
施設の利用料金体系	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>区分</th> <th>使用時間</th> <th>単位</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道場</td> <td rowspan="3">練習使用</td> <td>小中学生</td> <td>2時間</td> <td>1人1回 60</td> </tr> <tr> <td>剣道場</td> <td>高校生</td> <td>2時間</td> <td>1人1回 90</td> </tr> <tr> <td>弓道場</td> <td>一般</td> <td>2時間</td> <td>1人1回 110</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	区分	使用時間	単位	金額（円）	柔道場	練習使用	小中学生	2時間	1人1回 60	剣道場	高校生	2時間	1人1回 90	弓道場	一般	2時間	1人1回 110
施設名	区分	使用時間	単位	金額（円）																			
柔道場	練習使用	小中学生	2時間	1人1回 60																			
剣道場		高校生	2時間	1人1回 90																			
弓道場		一般	2時間	1人1回 110																			
類似施設の設置状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>長崎県立武道館</th> <th>沖縄県立武道館 練成道場棟</th> <th>熊本武道館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6利用者（人）</td> <td>53,905</td> <td>43,211</td> <td>38,081</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入時期</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> <td>H18.4.1</td> </tr> <tr> <td>R6管理運営費負担金（千円）</td> <td>16,916</td> <td>県立武道館アリーナ棟に含む</td> <td>31,670</td> </tr> </tbody> </table>					長崎県立武道館	沖縄県立武道館 練成道場棟	熊本武道館	R6利用者（人）	53,905	43,211	38,081	指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	R6管理運営費負担金（千円）	16,916	県立武道館アリーナ棟に含む	31,670			
	長崎県立武道館	沖縄県立武道館 練成道場棟	熊本武道館																				
R6利用者（人）	53,905	43,211	38,081																				
指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1																				
R6管理運営費負担金（千円）	16,916	県立武道館アリーナ棟に含む	31,670																				
	<p>※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室、ライフル射撃場及び練成道場棟施設を一括して指定管理している。 ※熊本武道館の利用者数については、指定管理者が実施する自主事業（スポーツ教室等）への参加者は含まれていない。</p>																						

県 予 算	区分 (単位：千円)		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	財源	国庫					
	その他（諸収入・県債）	19,805	19,814	26,172	189,947	15,806	
	一般財源			36	93	3,219	
	事業費<A>	19,805	19,814	26,208	190,040	19,025	
	内訳	管理運営負担金	19,805	19,814	19,520	19,015	19,025
	その他（工事費等）			6,688	171,025		
	人件費	13,633	13,442	13,404	13,797	13,787	
	合計<C=A+B>	33,438	33,256	39,612	203,837	32,812	
	単位あたりコスト	1	1	1	4	1	

(説明) 「当施設を利用する1人当たりのコスト」 = C ÷ (年間利用者数)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》 佐世保市椎木町無番地 《名称》 (公財) 佐世保市スポーツ協会 《代表者氏名》 会長 山口 智久
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
業務	①施設の利用に関する業務 ②施設等の管理に関する業務 ③県民の生涯スポーツの振興のための業務 ④競技力の向上を支援する業務 ⑤災害時等の緊急対応に関する業務
利用料金制	■ 導入済 未導入 選定方法 ■ 公募 非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成 果 指 標 の 達 成 状 況	① 年間利用者	(目標値の根拠) ①直近3年間の平均人数 に、長崎県の人口の減少 率(R7/R4)を乗じたもの	<令和7年度実施における変更点> ①利用目標人数を、53,700人から52,900人へ変 更☒ ☒ ☒ ☒ ☒				
	②						
	③						
	実 績		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	a 目標値	人	34,800	45,900	52,900	53,700	52,900
	b 実績値	人	43,023	49,411	61,016	53,905	
	c 達成率b/a	%	123	107	115	100	
	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					
	a 目標値						
	b 実績値						
	c 達成率b/a	%					
指定管理者 の収支状況	事業計画(R6)		令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)
	(千円)	実績-計画					
利用料金	5,357	▲ 537	3,949	4,861	5,006	4,820	6,124
県負担金	18,916	1,026	19,805	19,814	19,520	19,942	19,025
その他	1,760	30	628	929	1,000	1,790	1,654
収入計a	26,033	519	24,382	25,604	25,526	26,552	26,803
支出b	26,733	▲ 1,194	23,872	24,820	24,464	25,539	26,803
うち人件費	15,775	▲ 1,066	14,428	14,115	14,385	14,709	15,903
収支a-b	▲ 700	1,713	510	784	1,062	1,013	0
配置職員数 (人)	常勤 非常勤	5 0	常勤 非常勤	5 非常勤	常勤 非常勤	5 非常勤	常勤 非常勤

※（注記事項があれば記載）

5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

管 理 運 営 の 状 況	計 画	実 績
	<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①土曜日無料開放	<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①土曜日に柔道・剣道・弓道場を小・中学生を対象に無料開放。（延べ23人）
	■施設の維持管理 ①施設設備の保守点検 ②清掃等の管理業務の実施 ③その他点検	■施設の維持管理 ①エレベーター等の設備保守点検については業者委託を行い、通常の点検については職員が実施。 ②定期清掃の一部を業者へ委託し、通常の清掃については職員が毎日実施。 ③省エネ及び避難誘導通路等の日常点検を実施。
	■競技力向上の支援 ①ジュニア層の強化事業及び無料体験教室 ②させぼスポーツマンスの実施 子供から高齢者まで、生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりを推進する期間（10月）	■競技力向上の支援 ①佐世保柔道協会と連携し、小・中学生を対象とした強化練習会を実施予定だったが競技団体と調整がつかず未実施。 ②各種競技大会を開催。（計6回）
	■自主事業によるサービスの提供 ①各種教室の開催	■自主事業によるサービスの提供 ①一般の方を対象に各種教室を開催 ・こころとからだの健康づくり教室（実績4回 延べ83名参加） ・太極拳教室入門コース（実績48回 延べ332名参加） ・太極拳教室初級コース（実績48回 延べ288名参加） ・少年剣道体験教室（実績1回、9名参加） ・ノルディックウォーキング体験会（実績1回、9名参加） ②武道祭 ・武道演舞披露、体験教室等実施予定だったが競技団体との調整がつかず未実施。

管理運営の状況	<p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①武道館外壁改修工事 ②LED改修工事 ③エレベーター改修工事 	<p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ①計画どおり実施された。 ②計画どおり実施された。 ③計画どおり実施された。 																																								
	検 証																																									
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者としての管理運営業務は、協定書に沿って適正に実施されている。 ・年間利用者数は、利用者のニーズに合わせた体験教室等の事業が実施され、目標値53,700人に対して実績値53,905人と目標を達成することができた。 																																									
収支の状況	収支計画・実績																																									
	(単位：千円)																																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>主な項目</th><th>計画</th><th>実績</th><th>増減理由・収支改善の取り組み等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入a</td><td>26,033</td><td>26,552</td><td></td></tr> <tr> <td> うち利用料</td><td>5,357</td><td>4,820</td><td>臨時休館による。</td></tr> <tr> <td> うち負担金</td><td>18,916</td><td>19,942</td><td>エネルギー価格高騰対策に伴う負担金の増による。</td></tr> <tr> <td> その他</td><td>1,760</td><td>1,790</td><td></td></tr> <tr> <td>支出b</td><td>26,733</td><td>25,539</td><td></td></tr> <tr> <td> うち人件費</td><td>15,775</td><td>14,709</td><td>退職に伴う職員の入れ替えによる。</td></tr> <tr> <td> うち管理費</td><td>9,492</td><td>9,393</td><td></td></tr> <tr> <td> うち委託料</td><td>1,466</td><td>1,437</td><td></td></tr> <tr> <td>収支a-b</td><td>△ 700</td><td>1,013</td><td></td></tr> </tbody> </table>		主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等	収入a	26,033	26,552		うち利用料	5,357	4,820	臨時休館による。	うち負担金	18,916	19,942	エネルギー価格高騰対策に伴う負担金の増による。	その他	1,760	1,790		支出b	26,733	25,539		うち人件費	15,775	14,709	退職に伴う職員の入れ替えによる。	うち管理費	9,492	9,393		うち委託料	1,466	1,437		収支a-b	△ 700	1,013	
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等																																							
収入a	26,033	26,552																																								
うち利用料	5,357	4,820	臨時休館による。																																							
うち負担金	18,916	19,942	エネルギー価格高騰対策に伴う負担金の増による。																																							
その他	1,760	1,790																																								
支出b	26,733	25,539																																								
うち人件費	15,775	14,709	退職に伴う職員の入れ替えによる。																																							
うち管理費	9,492	9,393																																								
うち委託料	1,466	1,437																																								
収支a-b	△ 700	1,013																																								
	<p><県実施分></p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道館外壁改修工事 99,356,000円 ・LED改修工事 61,637,400円 ・エレベーター改修工事 10,032,000円 																																									
	検 証																																									
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設のLED改修工事に伴う臨時休館により、利用料収入は計画額5,357千円に対し4,820千円に留まった。 ・人件費支出については、職員の入れ替えに伴う給与差額により、計画額15,775千円に対し14,709千円となった。 																																									

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

- ・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が継続して行われており、事業の取組みにより年間利用者数の目標値を達成するなど、利用者の増加に繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。
- ・もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、可能なものは職員が行い、業者への委託経費の削減を行う等、直営時よりも大きく縮減されている。
- ・限られた経費でより良いサービスの提供が行われるとともに、利用者の平等な利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性を配慮した減免措置の実施など、施設の設置目的に沿った管理運営がなされている。

6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- ・長崎県思いやり駐車場制度に登録し、障害者の方が利用しやすい環境整備に努める。
- ・武道以外のスポーツでの利用を促進し、利用者の増加及び增收を図る。
- ・キャッシュレス化に対応するため、QRコードや電子マネーによる支払いサービスを可能とする。

7. 令和7年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）		
	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・利用者のニーズに合わせた活動の場として活用されている。
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・利用料の減免について明確な基準を設け、住民の公平かつ平等な利用を確保している。
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・利用者アンケートを実施する等、利用者のニーズに応えるよう努めている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・施設・設備の日常点検・定期点検の実施等、協定書に従った適切な管理がなされている。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・自主事業の実施により、利用者の増及び利用料の増額に取り組んでいる。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・各種資格を持った職員が点検等を行うなど管理費等の経費節減に努めており、省エネ点検も行われている。	
(その他の観点)			

施設の在り方についての評価	視点	評価	理由
	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・コロナ前の過去5年間の利用者数は年間6万人前後で推移しており、本県の武道の普及には欠かせない。
	・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・本県における武道の普及のための中心的な施設として、明確に位置づけられている。
	・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・県内唯一の武道館として、県の武道の普及のための中心施設としての役割を担っており、競技力向上や生涯スポーツの観点からも県が管理することが望ましい。
	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・指定管理者制度において、利用者の増加や経費節減等への取り組みが行われている。
	・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・施設の管理運営における経費節減の実効性等、指定管理者制度が有効に機能している。
	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・施設は良好に管理されており、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば、利用者数も安定的に推移している。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。	■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・利用者を増やすための取り組みは常に行われており、施設の管理運営も良好である。	
(その他の観点)			

8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的に対しては十分な成果が上がっているものと判断される。今後は施設稼働率の低い時間帯を活性化させるため、新たな取組に関する情報収集やモニタリング調査を行い、更なるサービスを図りながら適正な運営管理を行っていく。 ・昨今の社会情勢を踏まえ、施設の管理運営に必要な経費の一部を利用料金へ反映させることを検討していく。 				